

■パブリックコメントの結果について

実施期間：平成29年12月20日～平成30年1月22日

設置場所：市役所（健康福祉政策課、情報公開室）、各地域まちづくりセンター、人権センター、隣保館、図書館、南草津図書館（市ホームページにても公開）

①『健康くさつ21（第2次）』中間評価

(1)実施結果

- ・提出者数 1人【提出方法：メール】
- ・意見総数 1件

(2)意見の要旨と意見に対する市の考え方

意見の要旨	市の考え方
計画には具体的な施策が載っていないが、計画を見ると高齢者が中心になっていると感じる。 医療費の助成等はあるものの、子どもを育てるということはとてもお金がかかることを実感している。高齢者は、インフルエンザ予防接種の助成やおむつの支給などもあり、介護保険を中心にサービスがとても充実しているように感じる。子育てに係る経済的負担が軽減できる支援策をお願いしたい。 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を実現するため、産後うつになりやすい出産後の早い時期の助産師の訪問や、出産直後でも利用しやすい仕組みとして妊娠後期からでも利用できるヘルパー派遣の制度も検討してほしい。 また、働く世代の健康づくりを進めるには、残業をなくすなど仕事中心の生活などの環境を変えないと、健康づくりにも参加できないし生活改善もしたくてもできない現状だと思う。住民の知識も大切であるが、置かれている環境を改善しないと健康づくりはできないのではないかな。	健康くさつ21（第2次）では、『「子どもから高齢者まで、男性も女性も、全ての市民が（＝誰もが）」、「病気等に悩まされず健康を維持したまま長い期間いきいき元気に過ごせる（＝健康で長生きできる）」まち』を10年後のめざす姿として、平成25年度から様々な取組を進めてきました。 中間年度となる今年度は、これまでの取組について中間評価を行い、その結果と情勢の変化を踏まえ、めざす姿の実現に向け取組を強化するため、重点施策等の見直しを行ったところです。 御提案いただきました子どもや子育てに対する具体的な施策につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を実現するため、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 働く世代の健康づくりにつきましては、今回の見直しにおいて、これまでの「子どもの頃からの生活習慣の確立」に加えて、「働く世代の健康づくり」、「地域で取り組む健康づくり」や「企業、団体、大学等の多種多様な協働による健康づくり」を重点施策としており、子どもから高齢者まで全ての市民が健康で過ごせるよう、各世代に応じた切れ目のない健康づくりを、企業や団体など様々な主体と協働して進めてまいります。 また、本市では、「生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち（健幸都市）」の実現を目指し、まちづくりなどの基盤整備や産業振興の視点からも、平成29年3月に策定した「草津市健幸都市基本計画」に基づき、分野横断的な総合政策として取組を進めています。

(3)寄せられた意見の各計画の改定等(案)への反映

パブリックコメントの実施結果による計画(案)の修正・変更はありません。

お寄せいただいた御意見は、具体的な取組にあたっての参考とさせていただきます。

②『草津市糖尿病対策ガイドライン（第3期）』

(1)実施結果

- ・提出者数 0人
- ・意見総数 0件

③『第3次草津市食育推進計画』

(1)実施結果

- ・提出者数 0人
- ・意見総数 0件